

長野県の「山の日」の制定に関する県の考え方（案）

森林政策課

1 制定の趣旨

長野県民共通の財産であり、貴重な資源である「山」に感謝し、「山の恵み」を将来にわたり持続的に享受していくため、「山」を守り育てながら活かしていく機運の醸成の機会として、長野県独自の「山の日」を平成 26 年度に定める。

※ 定義 山：3,000m 級の山岳・高山から身近な里山までの全てを対象とする。

[長野県「山の日」懇話会からの意見]

[はじめに一長野県の「山の日」の制定に関する基本的な考え方]

～何のために「山の日」をつくるのか～

長野県は、県土の約 8 割を森林が占める全国有数の森林県であり、この森林を水源とする豊富な水は、本県はもとより下流域の都市部へもその恩恵をもたらしています。また、全国に 23 座ある 3,000m 峰のうち 15 座を有する日本一の山岳と固有の生き物たちの宝庫である高原には、県内外から多くの人達が訪れるなど、山が与えてくれる様々な「恵み」は私たちの生活になくてはならない貴重な財産です。

一方で、「山」をめぐるのは、森林整備の遅れによる水源涵養機能等の低下、野生鳥獣による農林業及び高山植物への被害拡大、登山者の増加等による山岳遭難事故の増加など、様々な課題が顕在化しており、県政モニター調査の中でも同様の認識であるという結果が出ています。

また、子ども達が「山」や「自然」と触れあう機会の減少も懸念され、私たち自身も、山や自然が「あたりまえのもの」として、あまりにも身近にあるため、意識が希薄になっているのではないのでしょうか。

今こそ、改めて長野県の「山」の魅力や価値を認識し、「山の恵み」を将来にわたり持続的に享受していくために、「山」を守り育てながら、有効に利活用していくことを、県民全体で考えていくときであると考えます。(後略)

2 期 日

7月第4日曜日

- ・登山を始めとする様々な野外活動が活発に行われるため、3,000m級の高山地帯から身近な里山まで幅広く参加することが可能な季節(7月から9月)で、天候の安定する時期(梅雨明け)であること
- ・次代を担う子ども達が「山」に触れ、親しみを持つため、様々な行事等に参加することが可能な休日(夏休み)であること

[懇話会の提案期日(「海の日」(7月第3月曜日))の課題]

- ・県内の小中学校が夏休みでない時期であり、年によっては梅雨時期に重なること
- ・「海」と「山」とが循環的につながっているという理念は理解するが、長野県だけが「山の日」とした場合、意味合いが希薄になる恐れがあり、相互に尊重しながら効果を発揮するためには、近日に、それぞれの取組を行うことが望ましいこと

※ なお、7月15日から7月31日までを、各種行事や情報発信等を集中的に実施する期間とする。

[長野県「山の日」懇話会からの意見]

7月下旬から8月上旬の期間に、長野県の「山の日」を設定

長野県としてふさわしい「山の日」をいつにすべきかについては、本県の山々が、四季折々にその趣を異にしながら訪れる人を魅了していることなどから、季節毎に設定してはどうかという意見があるなど、実に多岐にわたる提案がありました。こうした意見等を大別すると、長野県にふさわしい「山の日」の期日の設定にあたっては、

- ・次代を担う子供達が山に触れ、親しみを持つため、様々な方法で行事に参加することが可能であること(夏休み、気候の安定期(梅雨明け十日)等)
- ・身近な里山から3,000メートル級の山々までを対象とすること
- ・山岳地帯では10月から6月は冬山であり、安全面等を考慮すると夏山の時期がふさわしいこと

といった視点を考慮すべきであるとの意見が大勢を占めました。

その中で、国民の祝日である、7月第3月曜日の「海の日」がふさわしいとする意見が多く提案され、その理由としては、

- ・我が国は四方を海に囲まれていると同時に、国際的にも特徴のある山岳・森林を有しているとともに、海と山とは極めて深いつながりがあることから、一体的に考えていくきっかけになること
- ・既に祝日(休日)であり、様々な取組に参加しやすいこと

といった点が挙げられた一方、

- ・「海の日」が中旬となる場合、梅雨が明けていないことがあること
- ・長野県の場合、子供たちが夏休みに入っていないこと
- ・隣県(山梨・岐阜県の「山の日」：8月8日)との連携による機運の醸成も考慮すべきなどの意見も出されました。

3 名 称

「信州 山の日」

○ 「信州」とする理由

- ・ 県内外を問わず、子どもからお年寄りまで幅広く親しまれる日とするため
- ・ 「山の日」の制定により、県民等の責務や制限、行政処分等の行為が発生するものではないため「長野県」という特定の行政区域を示す呼称を用いず、「県民等の意識の高揚や機運の醸成」を目的に、歴史、風土、文化、環境、教育、経済、観光、産業、地域社会、健康、精神性等、様々な分野における「山」の価値や課題等を包含し、「山」を総体として捉えていくため

○ 表記方法

信州は漢字表記とし、「しんしゅう」と読み、「信州」と「山の日」の間に空白(半角)を設ける。

[長野県「山の日」懇話会からの意見]

- ・ 第1候補：「信州（しんしゅう）山の日」
- ・ 第2候補：「山の日」

名称については、県民等への分かりやすさ、シンプルさといったことが重要であるとの指摘がなされました。そうした中で、県内外の人たちにとって長野県のイメージとして「長野」、「信濃」ではなく「信州」という表現が広く浸透しているのではないかということから、「信州（しんしゅう）山の日」を推薦する意見が多数を占め、この他、「『山と言えば長野県』だという強い誇りを持って全国に主張していく意味から単に『山の日』とすべき」といった意見も出されました。

4 「山の日」を契機とした取組

以下の視点に立って、今後、部局連携により検討していく。

- ・ 県による「山の日」の意義を広く周知するための核となる行事の開催
- ・ 県内各地において地域が自発的に活動し、機運の醸成を図る取組
- ・ 市町村、民間団体、企業、県民等と協力・連携した取組の推進

[具体的な取組の例]

① 山の恵みに親しむ

- ・ 体力、年齢、技術等に応じた楽しむことのできる登山の実施
- ・ 長野県固有の取組である「学校登山」の内容の充実
- ・ 「山の日」の歌や「山の日」を記念した統一行動等の実施

② 山の恵みに学ぶ

- ・ 「山」に関する総合的な講演会・研修会等の開催（「信州山の日」学校の開校等）
- ・ 「山の恵み」を体感する行事の開催（木造住宅見学会、ジビエ振興、山菜狩り等）

③ 山の恵みを守る

- ・ 森林整備・環境保全活動・野生鳥獣被害対策の推進及び県民等の参加の促進
- ・ 「山」に関わる人材の評価

※ 県内各地で行われる様々な取組を、県、市町村、関係団体、企業、県民等の連携により集約し、一元的に情報発信する仕組みを構築

〔長野県「山の日」懇話会からの意見〕

【山の恵みに親しむ】

○ 登山、トレッキング、ハイキングの実施等

- ・体力や年齢等に応じた様々なメニュー（登山コースの設定）の提供
- ・地元の人々の利用促進への取組

長野県で生活している人より県外から訪れる観光客等が長野県の魅力・価値を知っており、

まず県民が長野県の魅力・価値を再確認する。

- ・登山の安全を確保し、快適性を向上させるため、登山道の整備を進めるとともに、
遭難防

止のための活動を強化する。

○ 子ども達の「山」や「自然」と触れあう機会の創出等

- ・学校登山の推進

長野県特有の取組である学校登山をさらに充実したものとしていくため、子供をはじめ、親、教員たちが山に興味を持てるような取組を検討(山岳ガイドの活用、子ども達のレベルに応じた手法の検討等)

- ・「山」の魅力や価値、大切さなどに関する教育の実施

○ 人材の育成と活用

- ・長野県の山は安全で楽しいというイメージアップのため、「信州登山案内人」等の一層の活用、拡充

○ 山菜、ジビエ、薬草など、四季折々の「山の恵み」を味わう取組

【山の恵みに学ぶ】

○ 自然調査活動 アルピニスト等による講演会・シンポジウムの開催

○ 地域材で造られた住宅見学会

○ 「信州山の日学校」の開校

- ・「山」に関わる様々な分野の有識者による総合的な研修・講習会等の開催

【山の恵みを守る】

○ 森林整備(間伐・下草刈)・環境保全活動の推進及び参加促進

- ・都市部の人たちや企業の参加を促す取組
- ・林業の現場のイメージアップ
- ・里山等を活用した地域経済の活性化
- ・県下一斉の環境美化活動
- ・活動等への下流域の協力促進

○ 「山」に関わる人材の評価

- ・様々な形で山に携わる人々の表彰
- ・緑の少年団の活動や環境保全等に関するボランティア活動の評価

○ 野生鳥獣による被害への対応

- ・都市部等への被害状況の情報発信・認識の共有

【その他】

○ 「山の日」の意義等の周知方法

- ・みんなが口ずさめる「山の日」の歌の制作
- ・「山の日」を記念した「ピーク」に立つ一斉行動